

笠岡市長から市民の皆様へのメッセージ

本日、政府は31都道府県に発令している「まん延防止等重点措置」について、3月6日をもって岡山県を含む13県の措置を解除する方針を固めました。

市民の皆様には飲食店などの営業時間短縮、感染予防対策の徹底などのご協力をいただき、あらためて感謝申し上げます。

岡山県は感染再拡大を防止するため、3月7日から3月31日の間を「オミクロン株リバウンド防止特別対策期間」として、県民の皆様には「4つの岡山ルール」及び「マスクコード」遵守などの協力要請がなされています。

笠岡市の全ての公共施設については、市民の皆さまに利用制限はなくなりますが、感染拡大地域（まん延防止等重点措置の対象区域）からの新規予約及びご利用はお断りいたします。ただし、既に予約されている感染拡大地域からの利用者に対しては利用自粛のお願いを行います。

公園の大型遊具にあっては、3月7日から利用を再開いたしますので、公共施設を利用される際は感染予防対策の徹底をお願いします。

本日、本市職員1名の新型コロナウイルス感染症の感染が確認されました。本市職員が新型コロナウイルス感染症に感染した事例は21例目となります。

本市職員21例目は、笠岡市役所本庁舎1階の収納対策課に勤務する職員で、日常的に窓口で対応する業務ではありません。当該職員は、3月4日（金）にPCR検査を実施し、同日、陽性が確認されました。現在は自宅療養中です。

収納対策課フロア及び当該職員の往来のあった場所については、既に消毒作業が完了しており、消毒体制や体調管理など感染予防対策の徹底、在宅勤務などを活用して通常業務を継続しています。

収納対策課に来庁された方で、発熱や体調不良等がある場合は笠岡市新型コロナウイルス感染症対策本部（0865-69-2222）、岡山県新型コロナウイルス受診相談センター（備中保健所井笠支所：0865-69-1675）又は、かかりつけ医に相談していただくようお願いします。

笠岡市の直近1週間の新規感染者は43名確認されており、減少傾向にはありますが、クラスターが確認されるなど未だ収束の見通しがつかない状況となっています。

第6波を最終的に抑え込む力になるのはワクチンの3回目接種です。2月末現在の接種率は24%を超えており、順調にワクチン接種を進めさせていただいております。接種券が届きましたら、御自身のため、御家族のため、ワクチンの種類よりも、スピードを優先して、3回目接種を受けていただきますようお願いいたします。ワクチンの種類を変える「交互接種」については、安全性及び高い有効性が認められていますので、安心して接種をしていただきますようお願いいたします。

集団接種は、毎週土曜日の午後と日曜日の午前に天満屋ハピーズ笠岡美の浜店 2 階で実施しています。

市民の皆さまにおかれましても、一刻も早く感染が収束するよう、これまで同様に感染予防対策の徹底をお願いします

令和 4 年 3 月 4 日
笠岡市長 小林嘉文

岡山県新型コロナウイルス感染症オミクロン株リバウンド防止特別対策期間

●期間

3月7日（月）から3月31日（木）まで

●4つの「岡山ルール」

- ・屋内の会食は同一テーブル4人以下で
- ・3密は一つの密でも避けて、手洗い、換気を徹底
- ・屋外（花見、バーベキューなど）であっても会食は2時間以内で、感染防止対策を徹底
- ・春休みの帰省や旅行など不要不急の都道府県間の移動は極力控え、移動前後1週間は体調管理に気を付けて

みんなで守って感染リスクを0に近づけよう

●「マスクコード」

- ・不織布マスクを正しく着用
- ・話すときは「マスク会話」
- ・食事のときも話をするなら必ずマスク

●その他

- ・少しでも症状がある場合、発熱がなくとも、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出等を止めること
- ・「新しい生活様式」の実践の徹底
- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所や時間を避けて行動すること
- ・家庭内においても、換気、こまめな手洗いなど、家族全員で基本的な感染防止策を徹底すること
- ・岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業の認証店など、感染防止策が徹底されている飲食店等を利用すること
- ・ワクチンには感染症の発症や重症化を防ぐ高い有効性が認められているため、ワクチンの接種を受けること